

2024年度から2028年度
米子コンベンションセンター清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札評価要領

1. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の提案書評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。

評価にあたっては、審査会で有識者の意見を踏まえたうえ、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、くじにより落札候補者を決定する。

2. 落札者決定基準

- (1) 評価にあたっては、100点の範囲内で配点を行い、総得点の最も高い入札者を落札候補者とする。
- (2) 評価を「業務計画」、「業務実施体制」、「品質保証への取組み」、「安全・ホスピタリティへの取組み」、「業務における提案事項」の5項目に区分し、その配点をそれぞれ25点、20点、20点、20点、15点とする。
- (3) 詳細は添付の「評価基準表」、「評価項目詳細シート」のとおりとする。

2024年度から2028年度 米子コンベンションセンター清掃業務委託
総合評価一般競争入札 評価基準表

評価項目	配点の目安	評価基準	詳細シート
1. 業務計画	25点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明され適切であり、かつ全体的に創意工夫が見られる。	別紙1
	10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明されている。	
	5点	特に優れた記載・説明なし。	
	0点 (失格)	要求水準書の業務内容を満たしていない。	
2. 業務実施体制	20点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。	別紙2
	10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築されている。	
	5点	特に優れた記載・説明なし。	
	0点 (失格)	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容となっている。	
3. 品質保証への取組み	20点	自主検査体制・明確なクレーム処理体制・再発防止策が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。	別紙3
	10点	自主検査体制・明確なクレーム処理体制・再発防止策が構築されている。	
	5点	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。	
	0点 (失格)	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されていない。	
4. 安全・ホスピタリティへの取組み	20点	具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。	別紙4
	10点	具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されている。	
	5点	安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。	
	0点 (失格)	安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されていない。	
5. 業務における提案事項	15点	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案であり、実用性が十分に見込める内容である。また、当センターの管理運営目的に沿った内容である。	別紙5
	10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案である。	
	5点	特に優れた記載・説明なし。	
	0点 (失格)	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容であり不適切である。	

提案書の作成及び提出にあたっての注意事項

1. 「評価項目詳細シート」をよく読んで作成すること。
また、別添「米子コンベンションセンター管理運営の基本的な考え方」をよく読んで、当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた提案内容とすること。
2. 評価項目ごとに「1. 業務計画」、「2. 業務実施体制」、「3. 品質保証への取組み」、「4. 安全・ホスピタリティへの取組み」、「5. 業務における提案事項」の順番で編綴して提出すること。
3. 提出書類は、ホッチキス留めにしないこと。
4. 必ず「片面・A4判」とすること。
5. 提案書文中に会社名を表記しないこと。但し、表紙のみ表記しても良いこととする。
6. 膨大とならないように30ページまでに要約すること。

評 価 項 目 詳 細 シ ー ト

2024年度から2028年度

米子コンベンションセンター清掃業務委託 総合評価一般競争入札

評価項目詳細シート

評価項目	1. 業務計画		評価点	25点										
評価内容	適正な履行を確保するための仕様に対応した業務計画書の確認。													
提出書類	①日常清掃業務計画書（様式指定なし） ②定期清掃業務計画書（様式指定なし）													
評価方法	<p>【基本となる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務要求水準書と相違がない計画となっているか評価する。（頻度の確認） ・具体的な清掃手法が記載されており、本業務要求水準書を満足しているか評価する。 <table border="1" data-bbox="400 1120 1417 1435"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 1120 552 1160">配点</th> <th data-bbox="552 1120 1417 1160">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1160 552 1238">25点</td> <td data-bbox="552 1160 1417 1238">当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明され適切であり、かつ全体的に創意工夫が見られる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1238 552 1317">10点</td> <td data-bbox="552 1238 1417 1317">当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1317 552 1357">5点</td> <td data-bbox="552 1317 1417 1357">特に優れた記載・説明なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1357 552 1435">0点 (失格)</td> <td data-bbox="552 1357 1417 1435">要求水準書の業務内容を満たしていない。</td> </tr> </tbody> </table>				配点	評価基準	25点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明され適切であり、かつ全体的に創意工夫が見られる。	10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明されている。	5点	特に優れた記載・説明なし。	0点 (失格)	要求水準書の業務内容を満たしていない。
配点	評価基準													
25点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明され適切であり、かつ全体的に創意工夫が見られる。													
10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した計画が記載・説明されている。													
5点	特に優れた記載・説明なし。													
0点 (失格)	要求水準書の業務内容を満たしていない。													
注意事項	・「 <u>日常清掃業務計画書</u> 」「 <u>定期清掃業務計画書</u> 」の提出がない者は失格とする。													
備考														

評 価 項 目 詳 細 シ ー ト

評価項目	2. 業務実施体制	評価点	20点										
評価内容	本業務要求水準書に基づき実施するための業務実施体制の内容を評価する。												
提出書類	①業務責任者・作業員の配置計画（様式指定なし） ※本業務要求水準書に示している開館時間外の清掃における人員配置等の考え方も記載すること。 ※社内教育・各種研修等の計画有無及び内容についても記載すること。 ②業務責任者・作業員の資格一覧表（様式指定なし） ※資格を証明する書類を添付すること。												
評価方法	<p>【基本となる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各箇所の清掃業務が円滑に遂行できる計画的な人員配置であるか評価する。 ・本業務要求水準書に示している開館時間外の清掃における人員配置等の考え方について評価する。 ・有資格者の配置を評価する。 ・社内教育、各種研修等の計画有無及び内容について評価する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">配点</th> <th style="text-align: center;">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">20点</td> <td>当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10点</td> <td>当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築されている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5点</td> <td>特に優れた記載・説明なし。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0点 (失格)</td> <td>当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容となっている。</td> </tr> </tbody> </table>			配点	評価基準	20点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。	10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築されている。	5点	特に優れた記載・説明なし。	0点 (失格)	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容となっている。
配点	評価基準												
20点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。												
10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した実施体制が構築されている。												
5点	特に優れた記載・説明なし。												
0点 (失格)	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容となっている。												
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個人情報を含む書類を提出することについて、本人に必ず同意を得ておくこと。</u> 												
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●開館時間外とは、午後10時から翌日午前8時までの時間。 ●コンサートなど催事によっては、閉館時間午後10時以降でも開館することがあるため、午後10時以降に清掃を発注することがある。 												

評価項目詳細シート

評価項目	3. 品質保証への取組み	評価点	20点										
評価内容	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策について品質に係る内容を評価する。												
提出書類	①自主検査体制について（様式指定なし） ②クレーム処理体制について（様式指定なし） ③再発防止策について（様式指定なし） ※会社規定のマニュアルがある場合は提出してもよい。但し、当センターの設置目的及び管理運営方針を考慮したものを提出すること。												
評価方法	<p>【基本となる評価】</p> <p>①自主検査体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質・清掃頻度等の確実な業務遂行が期待できる自主検査体制について評価する。 <p>②クレーム処理体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの設置目的及び管理運営方針を把握した様々な種類のクレーム対応策について評価する。 <p>③再発防止策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止について、作業員への周知方法・教育・指示系統等について評価する。 <table border="1" data-bbox="400 1151 1417 1505"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20点</td> <td>明確な自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。</td> </tr> <tr> <td>10点</td> <td>明確な自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されている。</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。</td> </tr> <tr> <td>0点 (失格)</td> <td>自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されていない。</td> </tr> </tbody> </table>			配点	評価基準	20点	明確な自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。	10点	明確な自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されている。	5点	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。	0点 (失格)	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されていない。
配点	評価基準												
20点	明確な自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。												
10点	明確な自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されている。												
5点	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。												
0点 (失格)	自主検査体制・クレーム処理体制・再発防止策が構築されていない。												
注意事項													
備考													

評価項目詳細シート

評価項目	4. 安全・ホスピタリティへの取組み	評価点	20点										
評価内容	安全管理体制、感染防止・衛生管理体制について評価する。												
提出書類	①安全管理体制について（様式指定なし） ②感染防止・衛生管理体制について（様式指定なし）												
評価方法	<p>【基本となる評価】</p> <p>①安全管理体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の事故防止策及び災害時や業務時の事故等が発生した際の管理体制等について評価する。 <p>②感染防止・衛生管理体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの設置目的及び管理運営方針が考慮された感染防止対策（流行時の感染対策、嘔吐物処理等）、衛生管理体制について評価する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20点</td> <td>具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。</td> </tr> <tr> <td>10点</td> <td>具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されている。</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。</td> </tr> <tr> <td>0点 (失格)</td> <td>安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されていない。</td> </tr> </tbody> </table>			配点	評価基準	20点	具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。	10点	具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されている。	5点	安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。	0点 (失格)	安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されていない。
配点	評価基準												
20点	具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築され、かつ全体的に創意工夫が見られる。												
10点	具体的な安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されている。												
5点	安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されているが当センターでの実用性に乏しい。												
0点 (失格)	安全管理体制・感染防止・衛生管理体制が構築されていない。												
注意事項													
備考													

評価項目詳細シート

評価項目	5. 業務における提案事項	評価点	15点										
評価内容	当センターの清掃業務における効果的な技術提案について評価する。												
提出書類	①業務における提案事項（様式指定なし）												
評価方法	<p>【基本となる評価】 当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた技術提案について評価する。 また、本業務要求水準書で定められていない事項についても同様に評価する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15点</td> <td>当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案であり、実用性が十分に見込める内容である。また、当センターの管理運営目的に沿った内容である。</td> </tr> <tr> <td>10点</td> <td>当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案である。</td> </tr> <tr> <td>5点</td> <td>特に優れた記載・説明なし。</td> </tr> <tr> <td>0点 (失格)</td> <td>当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容であり不適切である。</td> </tr> </tbody> </table>			配点	評価基準	15点	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案であり、実用性が十分に見込める内容である。また、当センターの管理運営目的に沿った内容である。	10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案である。	5点	特に優れた記載・説明なし。	0点 (失格)	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容であり不適切である。
配点	評価基準												
15点	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案であり、実用性が十分に見込める内容である。また、当センターの管理運営目的に沿った内容である。												
10点	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえた具体的・効果的・斬新な提案である。												
5点	特に優れた記載・説明なし。												
0点 (失格)	当センターの設置目的及び管理運営方針を踏まえていない内容であり不適切である。												
注意事項													
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●技術提案については清掃手法等に問わず、種類は問わない。 ●技術提案は実施方法・実施期間等を詳細に記載すること。 ●本業務委託費と別途に費用が見込まれる技術提案については、概算費用も併せて記載すること。 ●この技術提案については、当センターで実施検討を行うものとして取り扱うため、技術提案について必ず実施されるものではない。 												

米子コンベンションセンター管理運営の基本的な考え方

(1) 施設の設置目的と運営の基本理念

ア 施設の設置目的

国内外の学術、情報、技術、文化等の交流を促進し、地域の経済の発展と文化の振興を図る。

米子コンベンションセンター(以下「米子CC」という。)は、1998年の開館から25年を迎え、毎年約30万人以上の方々にご利用いただく県内有数の集客施設として成長してまいりました。

県内最大のコンベンション施設の機能を活かし、学術会議・各種大会・展示会・大型イベント開催による様々な交流促進を実現することで、施設の設置目的を果たしてきました。

イ 公益財団法人とっとりコンベンションビューローの設立目的との整合性

地域の有する優れた自然、歴史的・文化的資源を活かし、鳥取県におけるコンベンションの振興を図り、県内産業の振興、地域の活性化、国際的な相互理解の増進及び文化の向上に寄与する。

当財団は、1995年7月に鳥取県におけるコンベンション振興による地域の活性化を図る目的を持って設立され、米子CCの開館当初から管理運営を担い、2006年に指定管理者制度に移行後も4期18年間、管理運営を担ってきました。

財団の設立目的であるコンベンションの振興は地域に大きな波及効果をもたらし、宿泊、飲食、交通、観光など経済波及効果は多岐にわたり、すそ野の広いビジネスに繋がります。また、学術、文化の向上や開催地のイメージアップ、国際化など地域の活性化に大きな役割を果たします。

当財団の誘致部門と連携協力しながら、引き続き、米子CCの管理運営を担うことにより、財団の設立目的を踏まえて、施設の設置目的を達成できるものと考えております。

ウ 管理運営の基本理念

**○公正・公平な運営により、様々な分野での交流促進による地域経済及び文化の振興
○安全・安心で笑顔のあふれる感動につつまれる「しあわせな時間」の提供**

近年の新型コロナ感染症拡大により、人が集まることが良しとされず、米子CCもオンライン会議の拠点となることを余儀なくされ、集客6万人程度にとどまることもありました。そのことにより改めて、人と人が集うこと、直接会って交流することの重要性や地域にもたらす影響の大きさを実感する契機となったと考えます。

鳥取県におけるコンベンション振興、人の集うまちづくりの拠点として中心的な役割を果たすという当施設に期待される役割を再認識するとともに、開館以来構築してきた様々なネットワークと経験を活かし、施設の能力を最大限に引き出し、地域に愛され貢献する会館運営を目指します。

(2) 管理運営の基本方針

管理運営の基本理念を具現化し、推進するための基本方針を次のとおり定めます。

ア 交流人口の増大による地域のにぎわい創出の実現

米子CCは、鳥取県の交流人口増大を促進するコンベンション振興の戦略拠点施設としての強みを生かし、周辺施設や事業者・各種団体と広く連携し、自主的な事業の企画を行うなど、様々な催事を開催することで新たな出会い・交流から生まれる感動を提供し、地域のにぎわいの創出を実現していきます。

年間利用者数目標 30万人以上

イ 誘致部門等との連携による地域経済の活性化の推進

当財団の誘致部門等との一体的な事業の推進により、多様な国内外の大会・会議・展示会・イベントの開催を通じて、宿泊・飲食・観光など、すそ野の広いビジネスに波及効果をもたらすことにより、地域経済の活性化を推進していきます。

ウ 感動を共有する心豊かな文化・芸術の振興

県西部で最大の客席数を誇り、音楽・演劇の専門ホールに引けをとらない舞台設備を有する、文化・芸術の中核施設として、大規模なコンサート・文化イベントから市民文化活動の発表まで満足度の高い技術サポートを行い、質の高い文化・芸術との出会いの場を提供します。

エ 公平な利用機会の確保と安全・安心の追求

すべての利用者に公平な利用機会を確保するとともに、施設設備の日常点検や予防点検及び訓練による緊急時の対応力を高めることにより、安全・安心で快適な利用環境を持続的に提供します。

オ 利用者目線及びコンプライアンスの徹底に基づく会館運営と積極的な利用促進

利用者等の要望を的確に把握し、速やかで臨機応変な対応に努めるとともに、コンプライアンスを常に念頭において、高い満足度と質の高いサービスの提供に努めます。

また、利用促進の強化と経費の節減に努め、「経費を最小に、成果を最大にする」体質づくりを推進します。

年間利用料収入目標 1億円 稼働率目標：75%

カ 米子国際会議場との一体管理

米子市の有する米子国際会議場と米子CCは一体で建設されており、大規模な大会・会議の主催者は両者を一体と考えて催事を企画します。当財団は、両施設を統一した方針によって管理運営し、相互の機能が最大限に発揮されるよう努めます。

キ 公益法人としてのミッションと鳥取県との連携

当財団は民間及び県・4市出資の公益法人として、コンベンション誘致による県内産業の振興・文化の向上に寄与するという使命を念頭に置き管理運営を行うとともに、施設設置者である県との連携を密に図り、米子CCが地域における役割を十分に発揮できるよう積極的な運営、提案を行っていきます。